

花巻市特別職報酬等審議会

平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 2 時から午後 3 時 40 分

出席者（委員）

花巻商工会議所会頭	宮澤 啓祐	花巻市社会福祉協議会会長	高橋 勲
花巻工業クラブ会長	藤沼 弘文	花巻市文化団体連絡協議会会長	押切 郁
連合岩手花巻地区協議会議長	大内 博一	岩手銀行花巻支店長	堀 恒

事務局

総務部長 大山 拓詞、人事課長 嶋 勝正、課長補佐 高橋 廣行、給与厚生係長 古川 昌

1. 開会
2. 市長あいさつ

◇佐々木副市長

本来、特別職の報酬等審議会は条例にもあるとおり、報酬額を変えようとした場合、条例案を議会の提案するときに開催するものです。

地方公務員の一般職については、毎年、人事院から勧告が出され改定されますが、特別職に関しては、違った見地からご意見を伺うために審議会を開催していきたいと思えます。

民間企業と同じように、財政状況が逼迫している場合には役職から減らすというのが一般的であります。今年も一般職については、人事院から勧告が出るというのは変わりなく、給与減額については、0.23%削減という勧告が出ております。

花巻の財政状況については、合併時に策定した計画から前倒し的に借金（公債費残高）を減らすことができっておりますし、貯金にあたる財政調整基金は、合併時から持ち寄った額より増え、およそ 40 億円確保できております。おかげさまで順調な財政運営ができております。

その点を踏まえた上で、毎年皆さんからご意見を伺うのが市長の考えであります。本日、案は持ち合わせていないので、忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。

◆事務局（大山部長）

（出席・欠席者の紹介）

3. 会長互選について

◆事務局（大山部長）

資料 No. 4（審議会の条例）に基づき会長を互選する形を取り進めます。会長互選まで事務局が進行を行います。どなたかいらっしゃいませんか。

○委員

事務局一任。

◆事務局（大山部長）

花巻市社会福祉協議会会長 高橋勲様を会長に指名させていただきます。

（全体承認）

（佐々木副市長一時退席）

●審議会（高橋会長）

（会長席へ移動）

本会の公開に関しておはかりしますが、公開、非公開について意見を求めます。

○審議会

（公開の発言あり）

- 審議会（高橋会長）
本審議会の内容については、公開する事に決定します。
（全体承認）

4. 会員職務代理委員の指名について

- 審議会（高橋会長）
宮沢委員を職務代理委員に指名いたします。
（全体承認）

5. 協議

- 審議会（高橋会長）
協議に入る前に、事務局より資料の説明をお願いいたします。

◆事務局（大山部長） 【資料No.1】

白紙の状態での提案となります。資料は今までの改定の資料になります。
市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の方々の18年度からの報酬の改定経緯の内容になります。なお、期末手当については、人事院からの勧告を採用することとしており、勧告状況を表の下段に月数で表示しております。
また、年収の推移については、それぞれの給料、期末手当の合計を示した内容になります。

◆事務局（大山部長） 【資料No.2】

上段の表は、県内の都市との比較をした内容になります。常勤の特別職および教育長の給料の状況になります。県内各都市23年4月1日現在、それぞれの市長、副市長、教育長の報酬を記載しております。表の適用年月日は直近の改定期間になります。副市長の欄に米印がある金額は、副市長の定数を二名もしくは二名以内としている団体を表示させていただいております。
下段の表は、県外類似都市として、概ね10万人規模の市を取り上げて、それぞれの市長、副市長、教育長の状況を示しております。人口規模は10万3千が平均ですが、それぞれの平均が市長が934,100円、副市長が753,900円、教育長が656,800円となります。

◆事務局（大山部長） 【資料No.3】

議会議員の報酬の状況になります。県内各都市の状況と県外類似都市の状況を示しております。

◆事務局（大山部長） 【資料No.4】

本審議会の内容を示した条例を提示しております。
花巻市特別職報酬等審議会条例（平成18年1月1日条例第37号）

- ◆事務局（大山部長）
資料については以上になります。

- 審議会（高橋会長）
本日欠席された委員の方には後日、協議の内容を送らせていただきます。

○審議会（藤沼委員）特別職報酬等の額について

昨年もあった話ですが、議員に対して定数（34→30）を削減するという話がありましたが、いざ選挙になったら削減は行われませんでした。33万9千円は、削減が反映された金額なのでしょうか。

- ◆事務局（大山部長）
反映されていない金額であります。

○審議会（藤沼委員）

なぜ反映されなかったのでしょうか。

◆事務局（大山部長）

議会改革のなかで、定数、報酬を見直しの議題に上げてきていますが、定数そのものも現状維持されている状況になります。報酬に関しても同様であります。なお、新しく市議会で選ばれた方々で引き続き、議会改革を進めている状況にあります。

いつ頃を目安に議会改革を進めるのか議会に確認したところ、来年の3月頃を目処に定数、報酬を議会の中、もしくは議会改革の中で議論している最中、と伺っております。

○審議会（藤沼委員）

議員の報酬を議員が減額するのですか。

◆事務局（大山部長）

減額するところまでは決まっていないことになります。

○審議会（藤沼委員）

最近特に、新聞やテレビ等で公務員の給料削減が騒がれておりその件については賛成であります。

しかし、特別職に関しては削減する必要は無く、もっと多く払ってもいいのではないかと考えます。もちろんその分の仕事をしていただく必要があります。

議員を引き合いに出せば、議員の場合は、人数が多いので皆で責任も共有しております。従って、特別職とは異なるといった考え方になります。責任がある役職に対しては、給料を上げてもいいのではないかと考えます。数が多い分に関しては全体を見渡し、削減を行うべきであると考えます。

また、もうひとつの案件に関してですが、市長の場合は毎日出庁されていますが、議員の場合は異なるので、1日の報酬を減らすわけではなく、日当報酬にできないかと考えています。特別職の報酬に関しては、他の市や都道府県と比べても遜色ない金額であります。議員の報酬に関しては、月額報酬ではなく日当報酬にするべきではないかと考えます。

●審議会（高橋会長）

先ほどの意見に対して意見をお願いいたします。

常勤の特別職に関しては資料を加味した上で、現状維持もしくは高くしてもいいのではないかとのご意見でした。その他にご意見はありますでしょうか。

○審議会（宮澤委員）

前回、議員は削減、三役はプラスであると記憶しております。前回の方針について教えていただけますか。

◆事務局（高橋補佐）

意見書という形でいただいております。『市長、副市長、教育長の給料について、現行の数字から減額すべきではないという意見が大勢を占めたが、減額すべきという意見もあった。議会議員の月額報酬について、当審議会では、議員定数の削減を望むものである。議員定数削減までの間、議会報酬については減額すべきである』という内容でした。

○審議会（藤沼委員）

政策への反映としてはどうなっておりますか。

◆事務局（大山部長）

政策への反映については、資料の中に書いてある通り、報酬を改定する場合、条例を議会に提出する時点で、予め報酬審議会を開いて前もって意見を聞くというシステムであります。

去年から白紙の状態、それぞれ意見をお聞きし、いただいたご意見につきましては、お知らせ

しております。なお、ご意見を直ちに反映するかどうかはそれぞれで判断されますが、先程も申し上げたとおり、議会改革で議員の定数と報酬については見直しをしている最中、というのが今の状況であります。

○審議会（藤沼委員）

意見を聞くだけでは意味がないのではないのでしょうか。決定権はないのですか。

◆事務局（大山部長）

審議会での意見の決定権はありませんが、ご意見をどのように判断するかはそれぞれです。

○審議会（藤沼委員）

言うだけで終わってしまつては審議会の意味が無くなってしまいます。

意見が反映されないと意味が無いと思います。

◆事務局（大山部長）

今後の参考とさせていただきます。

県内 12 市の特別職の改定の状況について調査しましたが、今のところはどこも改定はございません。

ただ、自発的に議員の報酬を下げているところは 2 箇所あります。理由としては、震災関連で一時的に議員報酬を下げています。しかし、今年の 4 月以降も続けるという判断をしている都市は無い状態になります。

○審議会（藤沼委員）

常勤の特別職の報酬に関しては、現状維持でいいと思います。

○審議会（押切委員）

増額するにしても、減額するにしても、それなりの理由が必要ではないのでしょうか。先ほどの説明で、震災関連で一時的に議員報酬を減額している、とありましたが、震災関連で一時的に議員報酬を下げているのは、自発的なものなので、今回もし、減額するとしても理由には当てはまらないと考えます。

○審議会（宮澤委員）

減額したいと言っているのはどちらの都市になりますか。

◆事務局（大山部長）

議員の方で減額の処置を取っているのは、北上市、久慈市が減額をしております。特別職の方で減額の処置を取っているのは、盛岡市が 23 年 9 月から 24 年 3 月まで、大船渡市が 23 年 6 月から 24 年 5 月まで、北上市が 22 年 4 月から 24 年 3 月までで全て概ね 3 月で終了になっております。

○審議会（大内委員）

特別報酬の件ですが、それが妥当かどうかという事ではありますが、判定基準として、見えない部分があると思われまふ。今回の資料に関して、他の地区の比較ということですが、今ある資料だけでは財政状況の改善の評価はできかねます。

●審議会（高橋会長）

副市長の挨拶でもありましたが、花巻市も借金は減っているのは事実であり、健全な財政運営になっており、行財政改革実施の成果であります。具体的には資料がないので、細かい点までは議論ができかねますが、現状から判断すると昨年から比べて大きくは変わらない状況であります。

○審議会（宮澤委員）

お金があるから良いという評価にはならないのではないのでしょうか。先行投資を行って財政が逼迫している都市も存在します。

県内2番目に高い水準というの、どうなのでしょう。

市長、副市長、教育長との格差が足りないのではないですか。

●審議会（高橋会長）

副市長と教育長の（月額報酬の）差についてですが、花巻の場合は117,000円、市長と副市長の差は180,000円になります。

○審議会（宮澤委員）

市長、副市長、教育長については現状維持でよろしいのではないのでしょうか。

●審議会（高橋会長）

現状維持とします。

（全体承認）

次に、議会議員の報酬の減額に移ります。先ほど月額報酬を日当方式に変えるのはどうかという意見が出ました。ご意見を承りたいと思います。

○審議会（藤沼委員）

私が考えているイメージとしては、議員は議会があった場合、日当を払います。もちろん、議員だけで立ち回ることがあるので、それは別で日当を払います。現状のように、ただ出すというのはおかしいと思われれます。

議員の定数も減らすという話ですが、何人が適切なのかこちらでは解りませんが、適正な基準で行うべきであります。選挙が近くなると、議員を減らした場合、選挙にならないのではないかとという議論になってしまうとの話がありました。立派な方々が市を良くしようと立候補されるのですから、もう少し考えて欲しいと考えます。

議長に関してですが、議長は様々な公務があります。先ほどお話しした事は、議長や副議長までを指しているのではなく、一般議員のことを指しております。

●審議会（高橋会長）

議会から議員報酬の他に支払われている内容について教えていただけますか。

◆事務局（大山部長）

月額報酬のほかに足代（旅費に相当する）があります。日当制への動きは、全国でも例があります。ただ、成功しているかどうかは別の話になります。

議員報酬の他に政務調査費があり、勉強活動等に支払われています。

また、議会出席にあたって旅費も支払われております。それ以外は特にありません。

○審議会（藤沼委員）

日当と旅費、政務調査費についての必要性は妥当であり、支払うべきではありますが、やりもしないことに対してお金を払うのはおかしいと考えます。

◆事務局（大山部長）

弁護するわけではありませんが、議会が無いときは勉強活動するという位置づけで政務調査費が支払われています。妥当性については別の議論であります。

政務調査費と旅費がどういった状況なのかは一時保留（確認）させていただきます。

○審議会（藤沼委員）

仕事をしている議員に対して政務調査費を払うべきであります。出席日数や議会にいくつ提案したであるとかを加味する必要があると思われま

○審議会（宮澤委員）

議会に来たから仕事をしている、議会にこないから仕事をしていないというのではないでしょう。

○審議会（藤沼委員）

いままでの経緯があるので、議会側も改革を行わなければならないと考えます。変革なのか、改革なのか、それとも改変なのかはわかりませんが、今回のようにひとつの問題を持って審議会から提案し、議会の方で考えていただきたいと考えます。

◆事務局（大山部長）

議会でも意識されており、議会の改革委員会の中で反問権、文書の審査権など、様々な議論がはじまっています。更に、議員定数の問題に関しても、同様です。

○審議会（藤沼委員）

議員定数は何人が適切なのかについては、責任の度合いによって多くても良いのではないかと考える事ができますし、様々なシステムもあるので、すごく少なくてもいいのではないのかと考えます。何人が適切なのかはわかりかねるところであります。

しかし、こちらから何か意見を出せば議会側で判断してくれるのではないかと考えます。給料に関しても、仕事をしている人であれば貰って然るべきであると考えます。

○審議会（押切委員）

定数を決めるのはどちらになりますか。

◆事務局（大山部長）

定数を決めるのはそれぞれの議会で決めます。

○審議会（藤沼委員）

あまり議員数を少なくすると、小選挙区みたいになってしまいます。市のほうでこのくらいが適切であると打診するべきではないでしょうか。

●審議会（高橋会長）

議会側の状況としては来年の3月までには定数を打診する予定である。との情報を伺っています。報酬についてはどこまで踏み込んで話がされるかはわからない状況になります。

◆事務局（大山部長）

先ほどの議員に支払われる報酬等の仕組みについて説明いたします。

◆事務局（古川係長）

政務調査費は月額2万円で、年間24万円、旅費については、8キロ未満の場合、1回あたり1,200円となります。先程、日当と申し上げたが旅費のことであり、それ以外の支出はありません。

◆事務局（大山部長）

そのほかには、海外視察は別ですが、今はやっておりません。国内の視察研修のみとなります。

○審議会（藤沼委員）

来年の3月まで13ヶ月ありますが、それまでに決まるのですか。

◆事務局（大山部長）

こちらで詳しいことはわかりませんが、その時点を目処にする。ということであります。

○審議会（宮澤委員）

選挙はいつになるのでしょうか。

◆事務局（大山部長）

選挙は2年後の7月になります。来年の3月（24年度内）というのは、その時点に決まるかどうかはわからず、あくまで目安であります。

○審議会（藤沼委員）

昨年話した4人の定数を減らすとなるといくらになるのでしょうか。

◆事務局（大山部長）

1人当たりの年収が500万前後なので、2,000万～2,500万円の削減になります。

○審議会（藤沼委員）

議員さんには昨年同様に考えてもらうのは如何でしょうか。

●審議会（高橋会長）

4人分に見合う金額を全体から減額という形で再提案させていただきたいと考えます。

◆事務局（大山部長）

期末手当は人勸にならない決定する関係があるので、（年収からそれを差し引いた）正確な数字を出すと、1人当たり400万円程度になるので、1,600万円になります。

●審議会（高橋会長）

その他に皆さんからご意見はありますでしょうか。

○審議会（宮澤委員）

議長、副議長からも減額するのですか。

○審議会（藤沼委員）

報酬なので、減額という意見になります。

しかし、議長、副議長は公務が他にあるので、報酬額としては先ほどのおりになりますが、その他に関しては、減額する必要は無いと思われまして、必要な部分は足すべきという意見であります。

○審議会（宮澤委員）

議長、副議長には毎日出勤して日当は出るのですか。

◆事務局（大山部長）

議長、副議長は公務がある場合は出ます。公務として扱われる分には、旅費として支給されます。

6. 意見書提出

◆事務局（大山部長）

それでは、意見書という形で（会議の意見を）まとめさせてよろしいですか。

特別職に関しては現状維持、議会議員については議員定数4人分の報酬額（1,600万）を減額すべきである。

(全体承認)

●審議会（高橋会長）

現在、議員定数について議会改革の中で議論しているのであれば、議会側自ら推進していただきたいと考えます。去年のように何も行われぬという状態を避けるために、今回は議会へ意見を投げる事が大切であります。

(暫時休憩)

●審議会（高橋会長）

(事務局より意見書案の配布)

常勤特別職及び教育長の給料については、現行どおりとすべきという事で一致しました。議員報酬については議員報酬4人相当額を減額すべきであると一致しました。4人というのは以前からの経緯で4人という数字であります。

○審議会（宮澤委員）

県外の類似都市の議員数は平均25人です。本来は9人減らしてもよいはずであります。

○審議会（藤沼委員）

一度に減らすのは難しいのだから段階を経て減らす必要がありますので、今回4人という形に収まりました。

○審議会（堀委員）

議長、副議長も減額でよろしいのでしょうか。

○審議会（藤沼委員）

議長、副議長は議員から選ばれた方なので、今回減らす必要はないと思われませんが、議員の手前、どうして足すのかという話になりますので、今回は同じ形で減額すべきであると考えます。

(副市長入室)

●審議会（高橋会長）

(議論はこのへんで) よろしいでしょうか。

(協議終了)

◆事務局（大山部長）

審議会としての意見書の結論が出ましたので意見書の提出となります。

(会長より副市長へ意見書の手交)

●審議会（高橋会長）

それでは読みあげさせていただきます。平成24年2月7日、花巻市長 大石満雄様、花巻市特別職報酬等審議会会長 高橋勲、特別職報酬等の額に関する意見書については、関係資料等より慎重に審議した結果、当審議会の意見以下のとおりです。『市長、副市長及び教育長の給料月額、現行どおりとすべきという意見で一致した。議長、副議長及び議員の報酬月額は、議員報酬4人相当額を減額すべきである。』ということでございます。慎重審議をいたしましたのでご反映されるようご努力をお願いします。

◇佐々木副市長

大変ありがとうございました。ご意見として頂戴いたします。

7. 閉会

◇佐々木副市長

本日は、お忙しいなか大変ありがとうございました。